

JAPAN KAMPO MEDICINES MANUFACTURERS ASSOCIATION (JKMA)

# 日本漢方生薬製剤協会

GUIDE  
2017

自然とともに健やかに



# 会長挨拶



日本漢方生薬製剤協会

加藤 照和

日本漢方生薬製剤協会（以下、日漢協）は、会員会社の事業分野が多岐に亘ることから、5つの業態別会議と6つの機能別委員会を組織し活動しています。

2017度は、新たな5ヵ年計画・中長期事業計画2017のスタートの年であります。

これまでの中長期事業計画2012の成果を踏まえ、明確になった課題の解決に向けて積極的に活動を行ってまいります。

この5年間の最も大きな成果のひとつは、2016年度、日本東洋医学会との共催で、また多くの方々のご支援で実現いたしました「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」であります。

「漢方」が国民の健康と医療にいかに関与すべきであるか、植物を中心とした原料生薬から原薬エキス、最終製品に至るまでの品質確保と、医療の現場への安定供給をめぐる課題などを共有し、明確な「漢方の将来ビジョン」を描くことで、産官学・国民で連携して取り組むべき課題を整理し、スピード感を持って解決に導くことを、この研究会の目的としてスタートいたしました。

研究会の会長には日本医学会会長の高久史磨先生を、そして代表世話人には国際医療福祉大学副理事長・名誉学長の北島政樹先生をお迎えし、国内トップオーソリティの先生方から多岐にわたる貴重なご意見をいただき、3月には提言書が発表されました。大変お忙しいスケジュールの中ご参加いただきました、研究会組織のメンバーの先生はもとより、各研究会でご発表いただいた先生、行政・関係団体の皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。

研究会の提言は、国が目指す「健康長寿社会の実現」や「新オレンジプラン」「がん対策加速化プラン」のもと、がん支持療法・フレイルなどの高齢者疾患に対する漢方製剤のエビデンスの構築を加速化すべきであり、産官学の連携による研究を加速し、国民へ説明しながら進めるべきであるというものであります。

私も日漢協といたしましては、これらの提言内容を早期に実現すべく、新中長期事業計画2017に盛り込み、取り組んでまいります。

がん治療に伴う副作用、術後の合併症・後遺症に対する漢方治療の必要性、いわゆる支持療法に関する漢方薬の臨床効果が報告されています。例えば、食欲不振、抹消神経障害、口内炎などに対する治療効果などですが、さらに研究を推進し、エビデンスに基づく診療ガイドラインへの掲載を目指します。広く治療に役立てられることにより、療養生活の質を向上させ、さらには患者様が無理なく仕事と治療を両立できるよう貢献してまいりたいと考えております。

高齢者疾患におきましては、身体機能と認知機能が低下して虚弱となった状態であるフレイルに対して、西洋薬と違ったメカニズムを持つ漢方製剤の可能性が期待されています。適切な運動や食事とともに、食欲亢進、神経症や不安症などの緩和、転倒リスクの軽減など、重症化対策としての治療に有効な漢方製剤のエビデンスの構築をさらに加速し、健康寿命の延伸に貢献してまいりたいと考えております。

また、漢方製剤等の品質確保と安定供給に向けた取り組みに関しましては、多成分系医薬品としての「リポジショニングや新剤形等のための品質保証および承認申請に資するガイドライン」の整備を目指すよう、日漢協として積極的に協力してまいりたいと考えております。これまでガイドラインがないため困難でありました、高齢者やがんの患者様でも服用しやすい剤形の開発にも取り組んでいけるものと考えております。

同時に、日漢協の最重要課題であります「原料生薬の品質確保と安定確保の推進」につきましても、国内栽培を推進するため、関係団体との連携により優良種苗の選抜や保存、そして増殖法の検討を行い、大規模機械化栽培をはじめとする、新規栽培方法の開発を産官学の連携を含めて加速させてまいります。さらに、国内における生薬栽培の目標量や生産コストに関する研究、希望取引価格帯の明確化などに取り組んでまいります。

そして、漢方製剤が国民医療に貢献し続けるために、医療保険制度において基礎的医薬品として位置づけ、薬価の安定化策を講じるべきであるとの提言もいただきました。日漢協といたしましても上部団体である日薬連を通じまして、広く臨床現場で使用されている汎用性が高い漢方製剤については、基礎的医薬品として位置づけ薬価の安定化策を講じていただくよう要望してまいります。

もう一つ研究会で興味深い発表がありました。DPCデータという1,000施設を超える大学病院を含む大・中規模病院の入院診療の詳細データ、いわゆるビッグデータによる解析により、漢方治療で医療費抑制効果が認められたというものです。がん手術後の合併症で、大建中湯の投与により入院日数が優位に減少し、入院医療費が抑制できる、また、入院認知症患者様に投与される睡眠薬による転倒骨折頻度において、抑肝散が骨折リスクを減少させた、という漢方製剤の経済的評価に関する科学的根拠が示されています。日漢協といたしましても、広く国民の皆様を知っていただくために、積極的に情報発信してまいります。

これらの提言を受けまして、日漢協内に委員会横断的な新たなプロジェクトを設置し、スピード感をもって着実に実行するとともに、その進捗や成果について国民の皆様へ発信してまいります。

これらに加えて日漢協が取り組む課題としては、国民の自発的な健康管理や疾病予防の取り組みを促進するセルフメディケーションについて、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当すること」を一般薬連とともに情報発信してまいります。また、漢方製剤・生薬製剤が、2017年1月から施行されましたセルフメディケーション税制の対象となるよう働きかけてまいります。

そして、2017年で4年目となりました「日中伝統薬交流」も、4月に中国商務省の直轄機関である中国医保商会の孟冬平副会長が、新団長として訪日団を組織し来日され、東京ビッグサイトで意見交換をいたしました。日漢協は中国医保商会のパートナー団体として、生薬の安定確保に向けた強い信頼関係を構築してまいります。

このように新たな5ヵ年計画「中長期事業計画2017」を着実に進めることにより、私も日漢協は、国民の皆様健康と医療に、微力ながらお役に立てますよう尽力してまいります。皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

## 日漢協の概要

### ★設立

日漢協は、日本国内で生薬を原料とした漢方製剤・生薬製剤の製造業者（輸入販売業者を含む）と販売業者並びに生薬原料関係業者によって、昭和58（1983）年7月21日に設立されました。

### ★目的

日漢協は、会員相互の密接な連携のもと、高品質な漢方製剤、生薬製剤および生薬を継続的に安定供給し、その役割と機能を高めることによって、漢方製剤、生薬製剤および生薬の普及、定着と発展を図り、医薬品業界の発展と国民の皆様健康に貢献することを目的としております。

### ★現況

日漢協は、日本の全医薬品産業を代表する組織である日本製薬団体連合会（日薬連）に業態別団体として加盟しており、平成29（2017）年8月1日現在の会員会社は66社となっております。

# 関連団体

## 日本製薬団体連合会

### 業態別団体 15 団体

日本製薬工業協会

日本ジェネリック製薬協会

日本OTC医薬品協会

日本医薬品直販メーカー協議会

(一社)眼科用剤協会

日本漢方生薬製剤協会

日本家庭薬協会

(一社)外用製剤協議会

(一社)日本ワクチン産業協会

輸液製剤協議会

(一社)日本血液製剤協会

(一社)全国配置薬協会

(一社)日本臨床検査薬協会

医薬品製剤受託協会

(一社)再生医療イノベーションフォーラム

### 地域別団体 16 団体

(公社)東京医薬品工業協会

大阪医薬品協会

愛知県医薬品工業協会

(一社)富山県薬業連合会

兵庫県製薬協会

徳島県製薬協会

佐賀県製薬協会

神奈川県製薬協会

奈良県製薬協同組合

(一社)滋賀県製薬工業協同組合

長野県製薬協会

岐阜県製薬協会

埼玉県製薬協会

(一社)千葉県製薬協会

石川県医薬品工業会

新潟県薬事工業会

(一社): 一般社団法人 (公社): 公益社団法人

# 日漢協のコンプライアンスに関する取り組み

日漢協では、コンプライアンス意識の浸透に向けて活動推進するために、「企業倫理委員会」を設置し、「日漢協企業行動憲章」ならびに「日漢協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」を策定しています。

日漢協は、会員会社が一丸となってコンプライアンスの徹底を図り、違法行為に陥ることなく正常な企業活動を継続し、発展していくことを目指します。特に、地球環境への取り組みを根底に、コンプライアンスを通じた「社会的責任」を果たしていくことを目標に掲げ、会員会社の社内体制の構築・再整備および企業倫理向上に向けて推進しています。

会員会社がコンプライアンス等の違反の起きない仕組み作りを徹底し、コンプライアンス推進活動を恒常的に実施していくこと、その中で会員会社の役員・従業員一人ひとりが、コンプライアンスの意味をより深く理解していくような環境を継続的に維持することが重要であると考えています。

なお、コンプライアンスに対する姿勢の周知徹底のため、研修会の開催、会員会社の取り組み状況の把握等に取り組んでいきます。

## 「日漢協企業行動憲章」

日漢協会員会社は、生命関連商品である医薬品を取り扱う企業として、極めて高い倫理観が求められています。会員会社は、自然の豊かな恵みを受けて育った生薬を基本とする事業活動を行っていることを絶えず忘れずに、地球環境を守るべく自然との共生を考慮しつつ、高品質な漢方製剤、生薬製剤および生薬を安定供給します。また、その役割と機能を高めるとともに、国民の健康に貢献することを目指します。

そのため会員会社は、次の行動原則に基づき、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、すべての法令、行動規範およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

### 1.品質および安定確保の推進

地球環境の保護・保全に努めつつ、原料生薬の品質および安定確保の推進を図り、より高品質な漢方製剤、生薬製剤および生薬を安定的に供給することにより国民の健康に貢献します。

### 2.地球環境への取り組み

地球環境への取り組みは人類共通の課題であり、漢方・生薬を取り扱う企業の必須として、生物多様性にも配慮した生薬資源の保護・保全および栽培に尽力し、責任をもって自然と共生するための活動を主体的に行います。

### 3.適正な取引と流通

公正で自由な競争を通じ、漢方製剤・生薬製剤および生薬として、適正な取引と流通を行います。また、医療関係者をはじめ、政治、行政との健全かつ正常な関係を維持します。

### 4.適正使用の推進とエビデンスデータの収集

漢方製剤・生薬製剤および生薬の適正使用の推進とエビデンスデータの収集を行ない、製造販売後の品質・安全性・有効性に関する情報の収集・分析評価とその伝達を迅速かつ確に行います。

### 5.個人情報・顧客情報の取り扱いと企業情報の開示

個人情報・顧客情報ははじめとする各種情報の保護・管理を徹底します。また、漢方・生薬を取り扱う企業を取り巻くステークホルダーとのコミュニケーションを広く行い、企業情報を適時適切かつ公正に開示します。

### 6.循環型社会への協力

生薬資源の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、環境への負荷が少ない「循環型社会」に協力します。

### 7.労働環境の充実

従業員の多様性・人格・個性を尊重するとともに、働きがいのある、安全で豊かな労働環境を実現します。従業員の倫理観の高揚と資質の向上を図ることを企業の責務とします。

### 8.社会貢献活動

良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行います。

### 9.反社会的勢力への対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し毅然として対決し、関係遮断を徹底します。

## 10. 国際規範の尊重

事業活動のグローバル化に対応し、各国・地域の法律遵守および人権を含む各種の国際規範の尊重はもとより、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した経営を行い、当該国・地域の発展に貢献します。

## 11. 経営者の役割

経営者は、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、自社およびグループ企業にその徹底を図るとともに、取引先にも促します。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制を確立します。

## 12. 経営者の権限と責任

本憲章に反するような事態が発生したときには、経営者自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めます。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行います。

### あとがき

漢方・生薬を取り扱う企業は、地球環境に配慮した企業を目指し、企業行動憲章の精神に則り、活動を行うことを自主的に申し合わせます。

# 会員会社における「コンプライアンス・プログラム」 構築・運営のためのガイドライン(抜粋)

コンプライアンス・プログラムとは、会員会社が企業不祥事の発生を未然に防止することを目的としたコンプライアンスを推進するためのマネジメント・システムです。

会員会社においては、コンプライアンス体制を構築し、毎年、コンプライアンスを実のあるものにするための計画を策定し、継続的に運営することが必要とされています。会員会社におけるコンプライアンスへの取り組みは、次のような事項を含んでおり、各社の組織規模等に応じコンプライアンス・プログラムの整備が必要です。

1. コンプライアンスに基づく経営
  - (1) 経営トップによるコンプライアンスに関する方針の明確化
  - (2) 経営者による各部門、従業員、グループ会社へのコンプライアンスに関する方針の継続的発信
  - (3) 経営トップへの定期的なコンプライアンス活動に関する報告
  - (4) 社内、株主、社外への事業報告書、ホームページ等による会社としてのコンプライアンスへの取り組みの発信・公表
  - (5) 経営者による取引先、グループ会社等へのコンプライアンスの要請
2. 組織体制の構築
  - (1) コンプライアンス担当役員・責任者などの任命とコンプライアンス推進のための委員会の設置・運営
  - (2) 従業員の相談、提案、通報等を受け付けるホットラインの設置・運営
3. コンプライアンスに関する行動規範、社内規定等の制定・定期的な見直し
4. 情報の共有
5. コンプライアンスへの理解度・浸透度の把握
  - (1) 社内におけるコンプライアンス・アンケートの実施および問題点の把握とその改善への取り組み
  - (2) 社内報、社内ホームページ等によるコンプライアンスや新しい法令の啓発
6. 計画的、継続的な教育・研修の実施
7. コンプライアンスの人事考課への反映
8. コンプライアンス・プログラムの実行状況確認
9. 違反事例への対応と再発防止の徹底

コンプライアンス・プログラムでは、(1)計画・策定(Plan)、(2)実施・運用(Do)、(3)監査(Check)、そして、(4)改善(Act)のサイクル(PDCA サイクル)を繰り返すという循環モデルによるスパイラルアップと継続的な実施が必要です。

# 平成29年度 事業計画

## ■事業計画の策定にあたって

平成29年度は、「中長期事業計画2017(5か年計画)」のスタートの年であり、「中長期事業計画2012(5か年計画)」の活動で明確になった課題を含めて、対応します。最重要課題を、「原料生薬の安定確保」と「原料生薬から最終製品までの品質確保」とし、関係諸団体との連携のもとに協会一丸となって国内外の諸課題の解決を図ります。

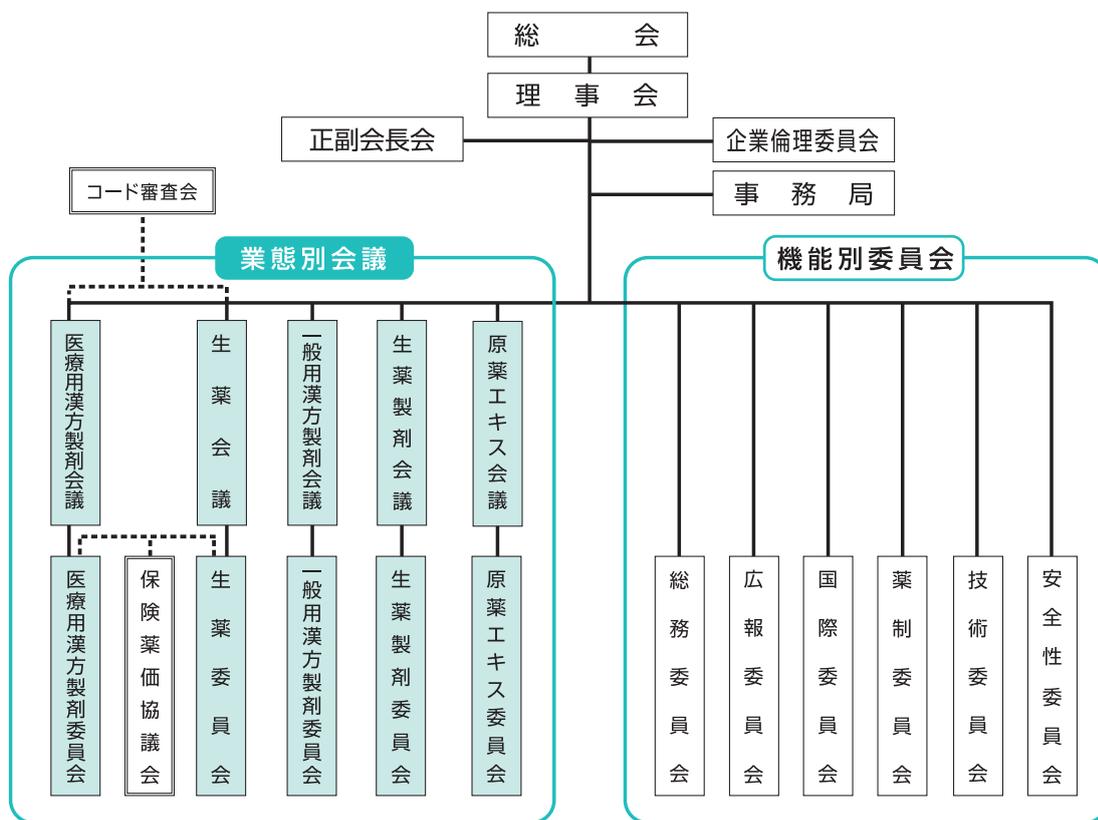
「原料生薬の安定確保」については、原料生薬の約80%を中国からの輸入に依存しており、これまで中国政府機関への訪問等を通じて情報把握と関係構築を図ってきました。平成26年度からは、中国医保商会と日漢協が、隔年ごとに両国を交互に訪問し、最新情報の共有や喫緊の課題についての意見交換を通じて相互理解を深める交流会も開催しています。平成29年度は、引き続き中国医保商会の訪日団を迎えて国際交流を図ることにより、品質の高い生薬の安定確保を目指します。一方、原料生薬の国内栽培の推進は、平成28年度に農林水産省補助事業が「薬用作物産地支援体制整備事業」として組み直され、日漢協は一般社団法人全国農業改良普及支援協会とともに薬用作物産地支援協議会を設置し、事前相談窓口の設置と地域相談会を担当しています。実需者とのマッチングにより試作栽培に進むケースはあったものの、生産供給段階に進むための課題も明確となりました。課題の中で、栽培方法や種苗確保は、国や関係機関への適切な支援を担いつつ、平成29年度は、経済性について、日本で栽培される生薬の目標使用量および生産者・研究者が支援事業等で取り組む生産コストに対する研究、実証の目標となるべく希望取引価格帯の明確化に取り組みます。

「原料生薬から最終製品までの品質確保」については、平成29年度も日局原案審議委員会および局外生規検討委員会に委員を継続して派遣し、新規収載並びに既収載品の見直しに協力していきます。日局十七には、漢方処方エキス5処方が新規収載され、平成29年9月施行予定の第一追補には1処方が新規収載される予定です。日局十八では、18処方が新規収載されるよう取り組みます。一方、医薬品品質システム(PQS)の実施率が非常に低かったことから、漢方・生薬に対する品質の信頼性をより向上させるためにも、全会員会社がPQSを導入することを目指します。また、医薬品の品質に対する保証と製造販売後の安全管理の充実に向けて、医薬品製造販売業三役が機能を果たす仕組みを構築できるよう周知徹底を図ります。

さらに、重要課題を「漢方製剤等の国際対応」、「漢方製剤等の開発と育成」、「各種ステークホルダーに対する啓発活動と情報共有の推進」、「協会活動の充実」とし、日漢協の英知を結集して取り組みます。

さて、本年2月には「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」のフォーラムが開催され、これまでの3回の研究会の議論を踏まえた提言の骨子がまとめられ、3月に提言書が発表されました。産官学・国民の連携のもと、諸課題の解決に向けて邁進します。日漢協は平成29年度も、会員相互の密接な連携のもと、品質の高い漢方製剤等を安定供給し、さらなる普及と定着を図ることにより、国民の健康と医薬品産業の発展に貢献します。

## 日本漢方生薬製剤協会組織図



国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョンプロジェクト

# 平成29年度 日漢協事業方針

## 1. 原料生薬の安定確保

- (1) 生薬の国内生産の推進・拡大に向けた施策等を検討する
- (2) 輸入生薬の安定確保に対して適切に対応する
- (3) 生薬の使用量調査等、原料生薬に関する流通実態を把握し（原料生薬使用量等調査、中国産生薬価格指数調査等）、的確に対応する
- (4) 絶滅のおそれのある野生動植物種についてワシントン条約の遵守・推奨を図り、必要な生薬の確保について対応する

## 2. 原料生薬から最終製品までの品質確保

- (1) 日漢協版GACPの啓発活動を推進する
- (2) 中国の生薬栽培で使用されている農薬について実態調査し、的確に対応する
- (3) 漢方製剤等の残留農薬、重金属、微生物など安全性に係る品質確保を一層強化する
- (4) 日局および局外生規未収載生薬の収載、並びに既収載生薬の見直しをさらに推進する
- (5) 漢方処方エキスの日局収載について引き続き積極的に対応し、18処方について日局十八への新規収載に対応する
- (6) 原薬エキスの規格および試験方法の設定に関し適切に対応する
- (7) 生薬を管理する責任者（生薬管理責任者）の育成強化を図り、漢方GMPをさらに推進する
- (8) PQSの啓発と会員会社の導入を推進する
- (9) GDPに係る情報を収集し、啓発促進する

## 3. 漢方製剤等の国際対応

- (1) 国際交流を図り、相互理解と関係向上
  - 1) 会員会社の活動並びに国民の健康に関連する国際情報を的確に入手するため、良好な国際交流に努める
  - 2) 国際的な人的ネットワークの確保に努める
  - 3) 生薬の供給、品質、価格などの安定調達に向け、関係国（特に中国）への働きかけを行う
- (2) 国際情報の収集、把握、対応
  - 1) 漢方製剤等に関わる国際情報の入手、把握に努め、適時発信する
  - 2) ISO/TC249の情勢を把握、解析し、適切な対応を行う
  - 3) 生薬の品質確保に向け、GACPに関わる産出国情報入手に努める
  - 4) 生物多様性条約のABSに関わる国内措置への対応を推進する
  - 5) ICHやFHHなど、国際調和の動向に適確に対応する
  - 6) PIC/Sなど、医薬品GMPに関する内外の動きに適確に対応する
  - 7) 漢方GMPも含めGMPに関する日中二国間の相互理解をさらに深める

## 4. 漢方製剤等の開発と育成

- (1) 漢方製剤等の開発
  - 1) 一般用漢方製剤承認基準等への対応を推進する
  - 2) 「生薬のエキス製剤の製造販売承認申請に係るガイダンス」、単味生薬および配合型生薬製剤の許認可に関する対応を推進する

- 3) 多成分系医薬品である漢方製剤等に関する「リポジショニングや新剤型開発のための品質保証および承認申請に資するガイドライン」の整備を推進する
- (2) 漢方製剤等の育成
  - 1) 研究支援体制の構築に向け、関係機関への働きかけを行う（がん領域、高齢者医療、医療経済学的研究の推進）
  - 2) エビデンスデータを集積し、診療ガイドラインへの掲載を目指す
  - 3) 一般用医薬品の販売制度に関連した調査研究を推進し、関係諸団体と協力して対応する
- (3) 漢方製剤等の安全性確保と適正使用の推進
  - 1) 会員会社の医薬情報担当者（MR）に対して安全性に関する教育の徹底を図る
  - 2) 医療用医薬品添付文書の新記載要領および届出制への対応を推進する
  - 3) 医薬品英文添付文書の作成を推進する
  - 4) 『医療用漢方製剤148処方「使用上の注意」の業界統一と自主改訂』冊子改訂作業を推進する
  - 5) 一般消費者向け安全性情報提供資料を検討する
  - 6) 一般用漢方製剤・生薬製剤については、生活者におけるセルフメディケーションと適正使用の進展に貢献するべく、活用範囲の拡張と情報提供のあり方について検討する
  - 7) 「製品情報概要等に関する作成要領」の改定情報に迅速に対応し、会員会社への周知徹底と適正使用の推進を図る
- (4) 医療用漢方製剤等の安定供給
  - 1) 医療保険制度における位置づけを明確にする
  - 2) 薬価制度上の諸課題に対応する

## 5. 各種ステークホルダーに対する啓発活動と情報共有の推進

- (1) 医療関係者および患者・消費者などに対する啓発活動
  - 1) 日漢協ホームページのコンテンツの充実によるユーザー満足度の向上を図る
  - 2) ターゲットを明確にした市民公開漢方セミナーを通じて、正しい理解を得るための啓発活動を推進する
  - 3) 漢方製剤等に係る現況と協会の課題などについて、適時かつ的確な情報提供を推進する
  - 4) 各種媒体を通じて信頼度の高い情報発信を実現するため、PRツールの充実と問い合わせに関する的確な応対を実施する
- (2) 協会内の情報共有の推進  
会員専用ページ等による適切な情報共有により、会員会社相互の緊密な意思疎通を図り、円滑な業界活動に繋げる

## 6. 協会活動の充実

- (1) 「コンプライアンスプログラム」「コード・オブ・プラクティス」「透明性ガイドライン」などを遵守し、高い倫理観をもって行動する。
- (2) 会員会社の環境意識を高め、環境活動を推進する
- (3) 漢方製剤等を代表する団体として、活動を強化するとともに日薬連など関係諸団体との連携強化を図る
- (4) 委員会活動の充実を図るため、事務局機能を強化する
- (5) 会員向け講演会・研修会を通して、適時かつ的確な情報提供を推進する

**【医療用漢方製剤会議】**

1. コード・オブ・プラクティスの周知徹底を図るためにコード理解促進月間を11月に実施し、アンケートを通じ、当協会の課題抽出をした。
2. 会員各社に透明性ガイドラインに基づく公開を促し、平成27年度分の公開を平成28年度中に行った。
3. MR漢方教本Ⅱの改訂に伴い、学習確認用ドリルを改定した。
4. 日本東洋医学会ホームページに公開している「漢方製剤の記載を含む診療ガイドライン」を更新するため、掲載状況の調査協力を行った。
5. 日本東洋医学会ホームページに公開している「漢方治療エビンスレポート(EKAT)2013」の追補版「EKAT Appendix 2015」の作成協力を行い、約450のRCTが報告された。
6. 2016年5月11日時点でのPMDA(医薬品医療機器総合機構)の添付文書情報を元に、「医療用漢方製剤 2016—148処方」の添付文書情報—」を日漢協ホームページに公開した。

**【生薬会議】**

1. 「原料生薬の安定確保」に取り組むにあたり、医薬品に使用する原料生薬の種類、使用量および産出国に関する原料生薬使用量等調査を実施した。
2. 平成28年度農水省支援事業「薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業」において、(一社)全国農業改良普及協会と当協会が「薬用作物産地支援協議会(協議会)」を設置し、薬用作物の国内栽培推進について共同事業を行った。
3. 上記の協議会事業として当協会は、全国8地域で「薬用作物の産地化に向けた地域相談会」を実施し、生産者へ情報を発信するとともに72件の個別相談を行い、生産者と実需者との連携を図った。また、専門相談員による常設の「事前相談窓口」を事務局内に配置し、薬用作物の生産希望者からの相談対応や、生産者と実需者のマッチングを支援した。
4. 講演会や研修会などを通じて日漢協版GACP(薬用植物の栽培と採取、加工に関する手引き)の普及と推進に努めた。

**【一般用漢方製剤会議】**

1. 一般用漢方製剤の普及、振興に関する活動として、市民公開漢方セミナーにおいて一般用漢方製剤の講義を担当するとともに生薬製剤委員会と協力してパネルや製品箱の陳列を行い来場者に説明・紹介を行った。
2. 一般用漢方製剤の情報提供のあり方に関して、「一般用漢方製剤 相談事例集Q&A」(第4集)を作成。また外国人消費に鑑み、繁用処方につき「処方説明シート」(英文)作成に着手し、一般用製剤の情報提供・啓発活動を実施した。
3. 新規処方の承認申請促進の為、処方文献を整備するとともに、新処方の疾患領域について分析を行い、領域ごとの使い分けシートを作成した。

**【生薬製剤会議】**

1. 生薬製剤の範囲拡大と活性化を目指して「当帰川芎製剤(実母散等)」の承認基準(案)の検討を進めており、平成29年度からAMED-HS官民共同研究の1つとして、国立衛研 生薬部において、配合生薬製剤の実用化推進のための研究が開始されることになった。
2. 千葉大学医学部附属病院 和漢診療科長・診療教授の並木 隆雄 先生による当帰川芎製剤(いわゆる婦人薬)に関する講演会を開催した。

**【原薬エキス会議】**

1. 日局十七第一追補に収載すべく五苓散エキスの新規収載案が意見公募された。五苓散エキスは、漢方処方エキスとしては34番目の日局収載品目となる。
2. 日局十七でカンゾウの定量法が改正されたが、これに伴ってカンゾウエキスおよびカンゾウ粗エキスの定量法と含量規格の見直しを行った。これらは日局十七第一追補で改正される。

**【保険薬価協議会】**

1. 「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」を日本東洋医学会と共催し、がん領域、高齢者医療、品質確保と安定供給、レギュラトリーサイエンスをテーマに、「研究会」3回、フォーラム1回を開催した。各界の権威者である先生方をはじめ、オブザーバーとして厚生労働省、農林水産省、文部科学省、AMED、PMDAの参加を得た。
2. 「フォーラム」では総勢518名の参加の下、横倉義武日本医師会会長、佐藤弘日本東洋医学会会長が講演され、さらに3回の研究会の内容がそれぞれの総合司会の先生方から報告された。その後、会長、世話人、委員、座長、演者の先生方全員でディスカッションを行い、提言骨子が取りまとめられた。
3. 3月17日に「提言書」がまとめられ公表された。

**【総務委員会】**

1. 「平成28年度事業報告」、「平成29年度事業方針・事業計画」、「中長期事業計画2012(5ヵ年計画)最終報告」、「中長期事業計画2017(5ヵ年計画)」の取りまとめと策定を行った。
2. 諸規程等の見直しを行った(会則の一部改正、5規程と3内規の制定、1規程と2内規の一部改正)。また、マイナンバー制度への対応として、対応マニュアルと事務フローを策定した。
3. (一社)日本東洋医学会の佐藤弘会長をお招きし、『「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」の振り返りと今後の課題』についてご講演いただいた。

**【広報委員会】**

1. 一般生活者に対する啓発活動として、共催セミナーと主催セミナーを開催し、それぞれ338名、155名の参加者を得た。
2. ホームページ企画部会では、日漢協の活動をトピックスとして、ホームページと会員専用ページにあわせて30件の記事を掲載し、協会活動の啓発と情報共有を図った。
3. 漢方の将来ビジョン研究会において、報道関係者を対象とした会見の運営を行い、記事掲載33件(一般紙5件、業界紙21件、Web7件)およびテレビ放映1件に導いた。

**【国際委員会】**

1. 訪中団を組織し、中国医薬保健品進出口商会(劉副会長ら)と交流会を実施した。日本側は漢方・生薬に係る薬事事情報告を、中国側は「中薬材保護・発展計画(2015~2020年)」等の施策状況報告を行った。今後も原料生薬の安定調達ため、有益な交流を継続していくことを確認した。
2. ISO/TC249(中国伝統医学の国際標準化)や生物多様性条約に係る進捗状況を会員企業へ適宜報告した。

**【薬制委員会】**

1. 「医薬品の製造販売承認書と製造実態の整合性に係る点検の実施について」(平成28年1月19日薬生審査発0119 第1号審査管理課長通知)および「医薬品の製造販売承認書と製造実態の整合性に係る点検後の手続きについて」(平成28年2月12日薬生審査発0212 第4号審査管理課長通知)に基づき、医薬品の製造販売承認書と製造実態の整合性に係る点検を実施し、点検の結果、「相違あり」の場合には、各製造販売業者は平成28年5月31日までに薬事手続きを行った。
2. 都道府県知事に一部の漢方製剤(一般用医薬品)に関する製造販売承認申請を承認する権限を移譲するため、平成29年3月28日付け厚生労働省告示第91号において「漢方製剤」を追加する改正が行われた。また同日付けで「一般用漢方製剤製造販売承認基準について」(平成29年3月28日付け薬生発0328 第1号局長通知)が発出された。

**【技術委員会】**

1. 漢方処方エキスの日局十七第一追補収載に向け、五苓散エキスの規格及び試験法に関する検討を終了し、意見募集が行われた。
2. 日局既収載品目の日局十七第一追補での改正に向け、ガジュツの基原及び生薬の性状、防風通聖散エキスのカッセキ確認試験、カンゾウ配合漢方処方エキスのグリチルリチン酸定量法および規格値、葛根湯エキスおよび小青竜湯エキスの総アルカロイド(エフェドリン)定量法、葛根湯エキスのペオニフロリン定量法について検討を終了し、意見募集が行われた。
3. アフラトキシン試験への取り組みについて、試験実施率を向上させるためアフラトキシンリスクに関する資料、参考情報の試験法ならびに検査キットの図説を作成し、会員会社に配布した。
4. 厚生労働科学研究「GMP, QMS, GTP 及び医薬品添加剤のガイドラインの国際整合化に関する研究」において、「品質リスクマネジメント及び医薬品品質システムに関する研究」に協力し、漢方生薬製剤に特有な品質リスクアセスメントシートを作成、提出した。

**【安全性委員会】**

1. 平成29年6月通知の「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」に伴い、医療用漢方製剤の「使用上の注意(業界統一)」の今後の記載方法に関する情報共有等を行った。

**【コード審査会】**

1. 前年度に引き続き会員各社の製品情報概要、広告プロモーション資材(製品情報概要等21資材、通常・品名広告26資材の合計47資材)の審査を行った。

# 「業態別会議」「審査会」「協議会」「機能別委員会」「プロジェクト」の役割

## ■ 共通事項

1. 企業倫理に関する事項
2. 行政および関係諸団体との連携、折衝、情報収集に関する事項
3. 事業計画・事業報告に関する事項
4. 予算に関する事項

## 医療用漢方製剤会議

医療用漢方製剤会議は、医療用漢方製剤を取り扱う会員会社および医療用漢方製剤の原薬エキスを扱う会員会社12社で構成される。



● 議長  
加藤照和・(株)ツムラ



医療用漢方製剤委員会  
● 委員長  
長谷川久・(株)ツムラ

### 流通適正化部会

● 部会長  
松塚泰之・クラシエ薬品(株)

### 教育研修部会

● 部会長  
中井博・(株)ツムラ

### 有用性研究部会

● 部会長  
三成美由紀・(株)ツムラ

1. 漢方製剤等の育成に関する事項
2. コード・オブ・プラクティスの周知、公正競争規約の遵守、透明性ガイドラインの開示に関する事項
3. 流通の適正化に関する事項
4. 医薬情報担当者(MR)の教育全般に関する事項
5. 医療用漢方製剤のエビデンスデータ集積等、有用性に関する事項

## 生薬会議

生薬会議は、原料生薬を取り扱う会員会社(自家消費・販売)および「調剤用」などの最終製品たる生薬を取り扱う会員会社31社で構成される。



● 議長  
吉川英樹・(株)ウチダ和漢薬



生薬委員会  
● 委員長  
白鳥誠・(株)ウチダ和漢薬

### 生薬国内生産検討班

● 班長  
平手豪巳・(株)ツムラ

### 生薬企画部会

● 部会長  
佐々木博・日本粉末薬品(株)

### 生薬栽培部会

● 部会長  
松葉知浩・(株)ツムラ

### 生薬流通部会

● 部会長  
山本豊・(株)栃本天海堂

1. 生薬の品質に関する事項
2. 原料生薬の流通実態の調査等、生薬の流通に関する事項
3. 生薬の栽培(国内外)に関する事項
4. 生薬に関する局方および局外生規の改正に関する事項
5. 中国における農薬の使用実態の調査等、生薬の安全性に関する事項
6. ワシントン条約に関する事項

## 一般用漢方製剤会議

一般用漢方製剤会議は、一般用漢方製剤を取り扱う会員会社39社で構成される。



● 議長  
古市貞雄・クラシエ薬品(株)



一般用漢方製剤委員会  
● 委員長  
長島義昌・クラシエ薬品(株)

### 処方部会

● 部会長  
高橋喜久美・(株)ツムラ

### 適正使用推進部会

● 部会長代理  
長島義昌・クラシエ薬品(株)

1. 一般用漢方製剤の消費者に対する情報提供に関する事項
2. 一般用漢方処方承認基準に関する事項
3. 一般用漢方製剤の育成活動に関する事項
4. 一般用漢方製剤の適正使用推進に関する事項
5. 一般用漢方製剤の有用性評価の情報収集と調査研究への協力に関する事項

## 生薬製剤会議

生薬製剤会議は、生薬を配合した一般用医薬品を取り扱う会員会社27社で構成される。



●議長  
小林豊・小林製薬(株)

制度研究部会

製剤開発部会

●部会長  
若林健一・小林製薬(株)



生薬製剤委員会  
●委員長  
和田篤敬・小林製薬(株)

1. 生薬製剤の許認可、品質確保等に関する事項
2. 生薬製剤の適正使用推進に関する事項
3. 生薬製剤の情報提供に関する事項

## 原薬エキス会議

原薬エキス会議は、チンキ剤、乾燥エキス剤など中間原料の各種エキスを製造している会員会社5社で構成される。



●議長  
桑野彰一・日本粉末薬品(株)



原薬エキス委員会  
●委員長  
佐々木博・日本粉末薬品(株)

1. 原薬エキスに係わる公定書収載に関する事項
2. 原薬エキスの製造用水に関する事項
3. 原薬エキスに係わる薬事・法規に関する事項
4. 原薬エキスの品質に関する事項

## コード審査会

コード審査会は、医療用漢方製剤・生薬のプロモーションの適正な実施と確保を推進し、医療用漢方製剤会議・生薬会議に参加する会員会社のうち5社で構成される。



●代表委員  
松塚泰之・クラシエ薬品(株)

製品情報概要実務部会

●部会長 山村敏弘・(株)ツムラ

1. コード・オブ・プラクティスに係わる審査に関する事項
2. 医療用漢方製剤・生薬製品情報概要の審査に関する事項

## 保険薬価協議会

保険薬価協議会は、医療保険制度・薬価基準制度における医療用漢方製剤・生薬製剤・生薬の安定的な成長により、国民医療の向上に寄与することを目的とし15社で構成される。



●委員長  
丸木希望・(株)ツムラ

保険薬価部会

●部会長 丸木希望・(株)ツムラ

1. 医療保険制度、薬価基準制度の調査研究、提言および対策に関する事項
2. 日薬連保険薬価研究委員会との連携および情報の収集に関する事項
3. 講習会、研究会等の開催に関する事項

## 国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョンプロジェクト



●プロジェクトリーダー  
坂上誠・(株)ツムラ

1. 漢方製剤・生薬製剤・生薬に係る業態別会議および機能別委員会等の横断・持続的発展に関する事項
2. 「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」提言書内容の実現に関する事項

## 総務委員会



●委員長  
菅沢邦彦・(株)ツムラ  
総務部会  
●部会長  
菅沢邦彦・(株)ツムラ  
企画部会  
●部会長  
松本良三・小太郎漢方製薬(株)  
環境部会  
●部会長  
菅野隆・ジェーピーエス製薬(株)

1. 事業計画、事業報告に関する事項
2. 予算、決算等の管理に関する事項
3. 協会活動の効率的運営に関する事項
4. 新規会員の入会促進に関する事項
5. コンプライアンスに関する事項
6. 講演会に関する事項
7. 漢方製剤等の生産動態に関する事項
8. 環境活動に関する事項

## 広報委員会



●委員長  
鈴木登・(株)ツムラ  
HP企画部会  
●部会長  
中島実・(株)ツムラ

1. 協会活動の広報に関する事項
2. 漢方薬・生薬の啓発活動に関する事項
3. 報道機関等の取材対応に関する事項
4. 一般生活者、医療関係者および行政などからの問合せ対応に関する事項
5. ホームページの維持管理に関する事項

## 国際委員会



●委員長  
塩本秀己・大正製薬(株)

1. 漢方・生薬等に関する国際交流に関する事項
2. 漢方・生薬等に係る国際情勢の変化に伴う対応検討と共有化に関する事項
3. 漢方・生薬等の国際的課題に関連する団体との連携に関する事項

## 薬制委員会



●委員長  
栗田宏一・クラシエ薬品(株)

1. 薬事制度に関する事項
2. 漢方・生薬製剤に関する関連法規および関係通知の調査研究に関する事項

## 技術委員会



●委員長  
松本和弘・(株)ツムラ  
試験法部会  
●部会長  
近藤誠三・小太郎漢方製薬(株)  
不純物試験法部会  
●部会長  
安藤英広・小太郎漢方製薬(株)

技術品質部会  
●部会長  
高杉泰弘・(株)ツムラ  
生薬品質部会  
●部会長  
横倉胤夫・日本粉末薬品(株)

1. 製剤・原料等の品質に関する事項
2. 局方ならびに局外生規収載に関する事項
3. 不純物に関する事項
4. 医薬品GQP/GMPに関する事項
5. 国際調和(PIC/S、FHH、ICHなど)における品質に関する事項

## 安全性委員会



●委員長  
香取征典・(株)ツムラ  
再評価部会  
●部会長  
香取征典・(株)ツムラ  
くすり相談部会  
●部会長  
森慶二・小太郎漢方製薬(株)

1. 日漢協統一「使用上の注意」改訂等の安全対策の迅速な実施と徹底
2. 漢方・生薬製剤の安全性確保と適正使用推進
3. 各種安全性情報(一般情勢・学術情報)の共有と検討
4. 会員相互の研鑽(講演会・勉強会の実施)
5. 行政及び薬業他団体との連携と意見具申
6. 医療用医薬品添付文書新記載要領通知への対応
7. 医療用漢方製剤の再評価結果に関する伝達事項への適切な対応
8. 漢方製剤等に関する相談事例、苦情対応等の検討

# 役員一覧

(五十音順)

役名	氏名	会社名	役職
会長	加藤 照和	株式会社ツムラ	代表取締役社長
副会長	吉川 英樹	株式会社ウチダ和漢薬	代表取締役社長
同	古市 貞雄	クラシエ薬品株式会社	代表取締役社長
同	鈴木 一平	小太郎漢方製薬株式会社	代表取締役社長
同	小林 豊	小林製薬株式会社	代表取締役副会長
同	桑野 彰一	日本粉末薬品株式会社	代表取締役社長
常務理事	渡邊 喜久彦	日本漢方生薬製剤協会	
理事	水野 昌樹	アスゲン製薬株式会社	代表取締役社長
同	牛丸 理	アルプス薬品工業株式会社	代表取締役社長
同	太田 美明	株式会社太田胃散	代表取締役社長
同	辻 将央	大峰堂薬品工業株式会社	代表取締役社長
同	堀 正典	救心製薬株式会社	代表取締役社長
同	高橋 邦夫	剂盛堂薬品株式会社	代表取締役社長
同	阪本 勝義	株式会社阪本漢法製薬	代表取締役社長
同	佐藤 誠一	佐藤製薬株式会社	代表取締役社長
同	渡邊 康一	三宝製薬株式会社	代表取締役社長
同	増淵 猛善	三和生薬株式会社	代表取締役社長
同	小林 誠二	ジェーピーエス製薬株式会社	代表取締役社長
同	伊部 充弘	ゼリア新薬工業株式会社	代表取締役社長
同	西井 良樹	第一三共ヘルスケア株式会社	代表取締役社長
同	柴田 高	大幸薬品株式会社	代表取締役社長
同	上原 明	大正製薬株式会社	取締役会長
同	杉本 雅史	武田コンシューマーヘルスケア株式会社	代表取締役社長
同	建林 佳壯	株式会社建林松鶴堂	代表取締役社長
同	栃本 和男	株式会社栃本天海堂	代表取締役社長
同	小野 徳哉	日水製薬株式会社	代表取締役社長執行役員
同	浅山 雄彦	本草製薬株式会社	代表取締役社長
同	塩澤 太郎	養命酒製造株式会社	代表取締役社長
同	藤井 隆太	株式会社龍角散	代表取締役社長
同	吉野 俊昭	ロート製薬株式会社	代表取締役社長(COO)
同	横手 義勝	株式会社和漢薬研究所	代表取締役会長
同	湧永 寛仁	湧永製薬株式会社	代表取締役社長
監事	大草 貴之	大草薬品株式会社	代表取締役社長
同	植田 隆博	帝國漢方製薬株式会社	代表取締役社長
同	松永 忠功	松浦薬業株式会社	代表取締役社長
会頭	風間 八左衛門	株式会社ツムラ	日漢協元会長
顧問	三谷 康人	カネボウ薬品株式会社	日漢協元会長
同	大西 重樹	クラシエ薬品株式会社	日漢協元副会長
同	小沢 博	クラシエ薬品株式会社	日漢協元副会長
同	大西 政夫	小太郎漢方製薬株式会社	日漢協前副会長
同	今泉 英壽	第一三共ヘルスケア株式会社	日漢協元副会長
事務局長	小川 出	日本漢方生薬製剤協会	

※会頭・顧問は退任時会社名

# 会 員 一 覧

(五十音順)

会社名	〒	住 所	電話番号
アスゲン製薬株式会社	509-6104	岐阜県瑞波市山田町字小洞2008	0572-68-1891
甘利香辛食品株式会社	612-8081	京都府京都市伏見区新町13丁目295	075-621-2447
アルプス薬品工業株式会社	509-4241	岐阜県飛騨市古川町向町2-10-50	0577-73-2021
イスクラ産業株式会社	103-0027	東京都中央区日本橋1-14-2	03-3281-3367
一元製薬株式会社	171-0043	東京都豊島区要町3-4-10	03-3957-2997
株式会社ウチダ和漢薬	116-8571	東京都荒川区東日暮里4-3-4	03-3803-9656
大草薬品株式会社	238-0023	神奈川県横須賀市森崎1-17-15	046-834-1193
大杉製薬株式会社	545-0002	大阪府大阪市阿倍野区天王寺町南1-1-2	06-6629-1716
株式会社太田胃散	112-0011	東京都文京区千石2-3-2	03-3944-1311
大峰堂薬品工業株式会社	635-0051	奈良県大和高田市根成柿574	0745-22-3601
株式会社カーヤ	564-0062	大阪府吹田市垂水町3-4-11	06-6368-9730
北日本製薬株式会社	930-0314	富山県中新川郡上市町若杉55	076-472-1011
救心製薬株式会社	166-8533	東京都杉並区和田1-21-7	03-5385-3211
クラシエ薬品株式会社	108-8080	東京都港区海岸3-20-20 ヨコソーレインボータワー6F	03-5446-3300
小太郎漢方製薬株式会社	531-0071	大阪府大阪市北区中津2-5-23	06-6371-9106
小西製薬株式会社	579-8012	大阪府東大阪市上石切町2-33-11	072-981-2429
小林製薬株式会社	541-0045	大阪府大阪市中央区道修町4-4-10 KDX小林道修町ビル	06-6222-0897
興和株式会社	103-0023	東京都中央区日本橋本町3丁目4-14	03-3279-7596
劑盛堂薬品株式会社	640-8323	和歌山県和歌山市太田二丁目8-31	073-472-3111
株式会社阪本漢法製薬	661-0021	兵庫県尼崎市名神町1-5-12	06-6428-2030
佐藤製薬株式会社	107-0051	東京都港区元赤坂1-5-27 AHCビル	03-5412-7310
三恵製薬株式会社	146-0082	東京都大田区池上3-10-14	03-3751-1771
三宝製薬株式会社	161-8541	東京都新宿区下落合2-3-18	03-3952-0231
三和生薬株式会社	321-0905	栃木県宇都宮市平出工業団地6-1	028-661-2411
ジェーピーエス製薬株式会社	224-0023	神奈川県横浜市都筑区東山田4-42-22	045-593-2050
新生薬品工業株式会社	635-0103	奈良県高市郡高取町大字清水谷1269	0744-52-3330
新日本製薬株式会社	810-0074	福岡県福岡市中央区大手門1丁目4-7	092-720-5800
有限会社杉原達二商店	136-0071	東京都江東区亀戸2-7-10	03-3637-1453
ゼリア新薬工業株式会社	103-8351	東京都中央区日本橋小舟町10-11	03-3663-2351
全薬工業株式会社	112-8650	東京都文京区大塚5-6-15	03-3946-1111
第一三共ヘルスケア株式会社	103-8234	東京都中央区日本橋3-14-10	03-5255-6239
大晃生薬有限会社	464-0084	愛知県名古屋市千種区松軒1-5-12	052-722-2205

会社名	〒	住 所	電話番号
大幸薬品株式会社	564-0032	大阪府吹田市内本町3-34-14	06-6382-1021
太虎精堂製薬株式会社	651-0076	兵庫県神戸市中央区吾妻通2-1-27	078-232-1015
大正製薬株式会社	170-8633	東京都豊島区高田3-24-1	03-3985-1111
TK製薬株式会社	330-0804	埼玉県さいたま市大宮区堀の内町2-623-1	048-646-5005
武田コンシューマーヘルスケア株式会社	100-0005	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 鉄鋼ビルディング23階	03-6212-8502
株式会社建林松鶴堂	110-0015	東京都台東区東上野4-3-1	03-3843-3831
株式会社ツムラ	107-8521	東京都港区赤坂2-17-11 赤坂シグマタワービル	03-6361-7201
帝國漢方製薬株式会社	769-2701	香川県東かがわ市湊636-1	0879-25-2221
陶陶酒製造株式会社	162-0826	東京都新宿区天神町6番地	03-5229-1011
株式会社東洋薬行	113-0033	東京都文京区本郷6-19-7	03-3813-2263
株式会社常磐植物化学研究所	285-0801	千葉県佐倉市木野子158番地	043-498-0007
株式会社栃本天海堂	530-0053	大阪府大阪市北区末広町3-21	06-6312-8425
長野県生薬株式会社	388-8006	長野県長野市篠ノ井御幣川879-2	026-293-6671
長野県製薬株式会社	397-0201	長野県木曾郡王滝村此の島100-1	0264-46-3003
日水製薬株式会社	110-8736	東京都台東区上野3-23-9	03-5846-5611
日東薬品工業株式会社	617-0006	京都府向日市上植野町南開35-3	075-921-5344
日本新薬株式会社	601-8550	京都府京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14	075-321-1111
日本粉末薬品株式会社	541-0045	大阪府大阪市中央区道修町2-5-11	06-6201-3801
日野薬品株式会社	541-0045	大阪府大阪市中央区道修町2-3-15	06-6231-5847
福田商店	633-0054	奈良県桜井市阿部新町477	0744-42-2307
福田龍株式会社	530-0047	大阪府大阪市北区西天満1-5-11	06-6364-5861
本草製薬株式会社	468-0046	愛知県名古屋市天白区古川町125	052-892-1287
松浦薬業株式会社	466-0054	愛知県名古屋市昭和区円上町24-21	052-883-5151
三国株式会社	541-0045	大阪府大阪市中央区道修町2-4-10	06-6231-2357
三星製薬株式会社	639-2216	奈良県御所市153	0745-65-2130
メルスモン製薬株式会社	332-0003	埼玉県川口市東領家2-35-6	048-223-1755
ハツ目製薬株式会社	134-0091	東京都江戸川区船堀2-14-14	03-3680-0005
株式会社ヤマダ薬研	577-0807	大阪府東大阪市菱屋西4-1-19	06-6722-0586
山本漢方製薬株式会社	485-0035	愛知県小牧市多気東町156	0568-77-2211
養命酒製造株式会社	150-8563	東京都渋谷区南平台町16-25	03-3462-8111
株式会社龍角散	101-0031	東京都千代田区東神田2-5-12	03-3866-1177
コート製薬株式会社	544-8666	大阪府大阪市生野区巽西1-8-1	06-6758-1231
株式会社和漢薬研究所	160-0022	東京都新宿区新宿1-29-8	03-3354-0681
湧永製薬株式会社	532-0003	大阪府大阪市淀川区宮原4-5-36	06-6350-3555

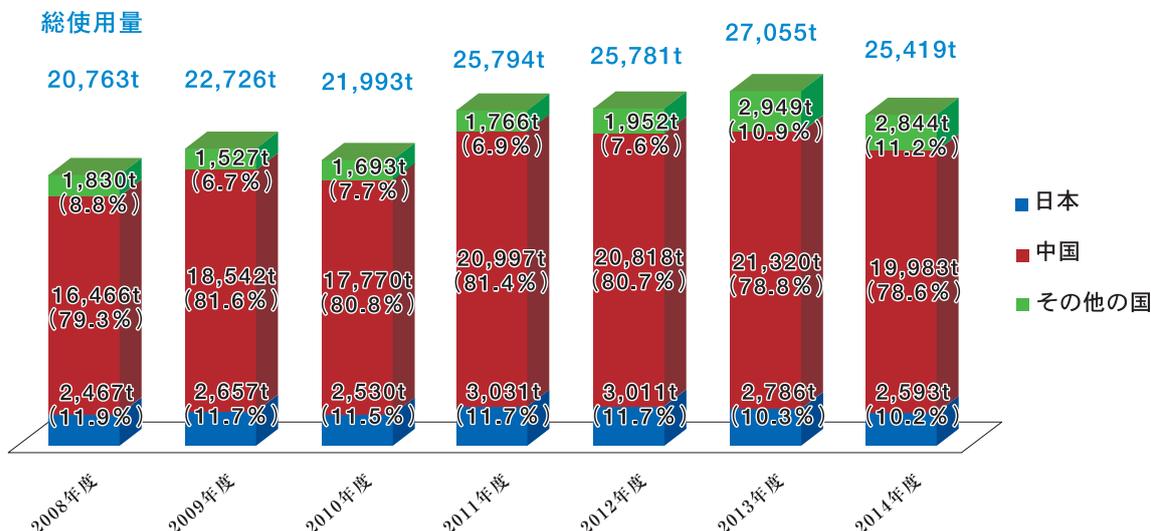
# 原料生薬の使用量と生産国

(2008年度～2014年度)

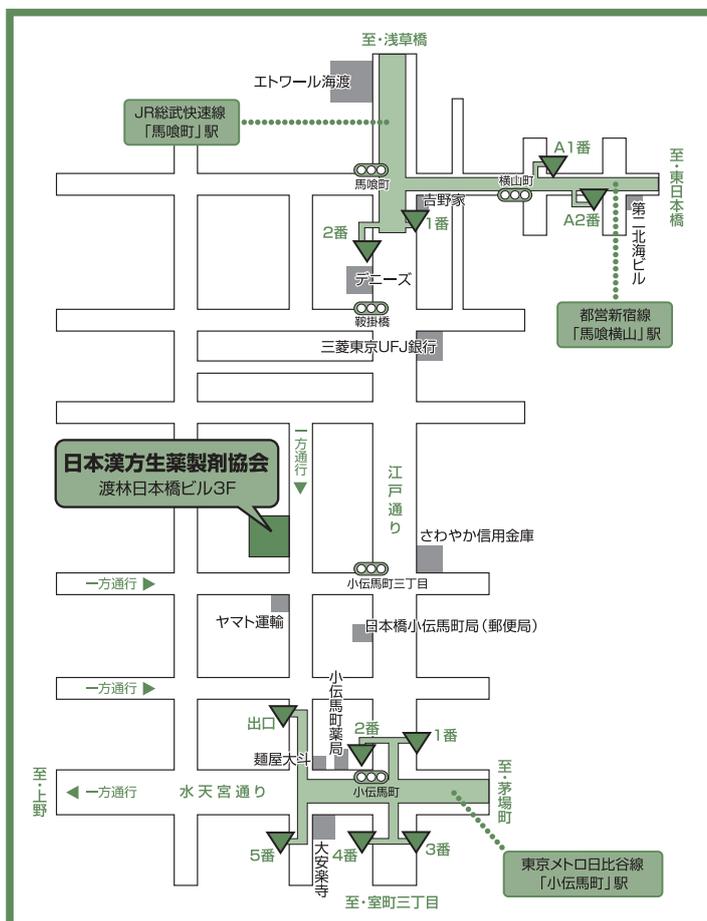
日漢協では会員会社を対象に、医薬品原料として使用された生薬の種類、使用量および産出国を調査し、2008年度分から「原料生薬使用量等調査報告書」としてまとめています。2016年10月に4回目の調査報告書(2013および2014年度分)をまとめ、2017年1月にホームページに掲載いたしました。

日漢協について \_ 日漢協の調査 \_ 原料生薬使用量等調査

[<http://www.nikkankyo.org/aboutus/investigation/investigation03.html>]



総使用量は、2013年度が267品目で27,055トン(2008年度比約30%増)、2014年度が266品目で25,419トン(同22%増)、2014年度が2013年度に比して約1,600トン減少していますが、追跡調査したところ2013年度に前倒し生産が行われたためと分かりました。また、2008年度から2014年度までの7年間で、総使用量に対する生産国の割合は、日本産が10.2～11.9%、中国産が78.6～81.6%、その他の国が6.7～11.2%で推移していました。



表紙の写真(桂枝茯苓丸の構成生薬)



- 東京メトロ日比谷線「小伝馬町」駅下車(2番出口)…徒歩3分
  - JR総武快速線「馬喰町」駅下車(1番出口)…徒歩3分
  - 都営地下鉄新宿線「馬喰横山」駅下車(A1・A2番出口)…徒歩5分
- ※ JR総武快速線「馬喰町」駅と、都営地下鉄新宿線「馬喰横山」駅は地下で接続していて相互に行き来できるようになっていますので、出口番号にご注意下さい。

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町16-19  
渡林日本橋ビル3F

TEL 03-3662-5757 FAX 03-3662-5809  
<http://www.nikkankyo.org/>

企画・編集/日漢協広報委員会 2017年8月制作